

令和 2 年度決算に係る健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び、同法第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度決算における津久見市の健全化判断比率と資金不足比率を下記のとおり公表いたします。

【健全化判断比率】

(単位：％)

区分	H30	R01	R02	早期健全化基準	財政再生基準
	(参考)				
実質赤字比率	—	—	—	14.56	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.56	30.00
実質公債費比率	11.8	11.6	10.8	25.0	35.0
将来負担比率	39.4	32.0	20.6	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」を表示しています。

【資金不足比率】

(単位：％)

区分	R01 (参考)	R02	経営健全化基準
簡易水道布設事業特別会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	
津久見市水道事業会計	—	—	

※ 各会計とも黒字のため、「—」を表示しています。